

各位

令和3年12月1日
放射線取扱主任者
佐波 俊哉

機構長の指定する放射線発生装置（教育加速器 電子銃装置）について

本機構予防規程に基づく「機構長の指定する放射線の発生をともなう機器」として、**ERL** 開発棟に設置される下記装置の使用願いが令和3年12月1日付けで許可を受けました。許可の条件である同装置についての、標識、区画、自動運転表示等の放射線安全設備を令和3年11月29日に確認し、令和3年12月1日からの使用開始を認めましたのでお知らせいたします。

機器名：教育加速器 電子銃装置

使用場所：**ERL** 開発棟ホールフロア

（コンパクト **ERL** 加速器室南側の教育加速器設置予定場所と同じ）

放射線発生装置責任者：福田 将史

放射線担当者：濁川 和幸

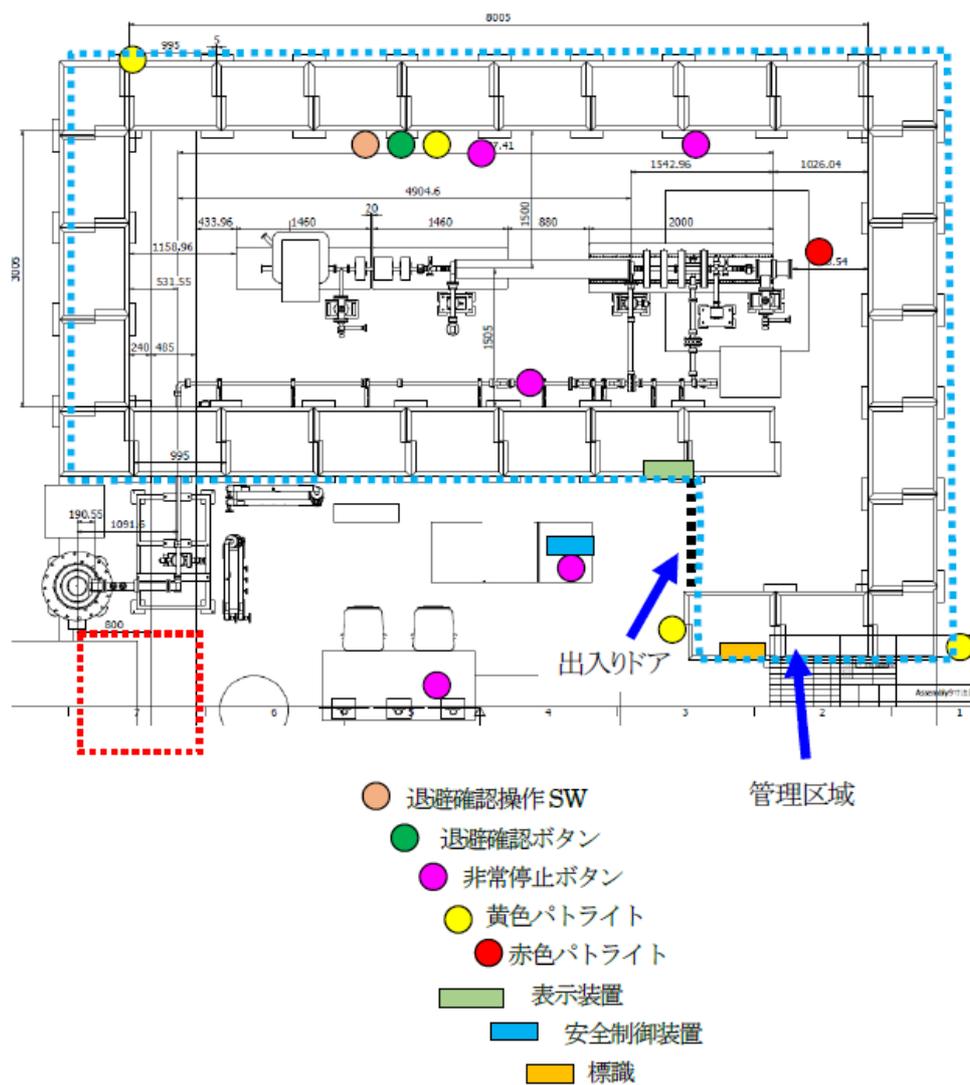
放射線区域責任者：吉田 剛

放射線区域副責任者：飯島 和彦、三浦 太一

放射線業務担当者：高原 伸一

性能等：最大印加電圧 60 kV

最大電流 200 nA（ピーク 20mA, パルス幅 1 μ s, 最大繰返し 10pps）



教育加速器 電子銃装置の管理区域および安全装置一覧

配布先

機構長

(管理局) 施設部長、施設企画課長、整備管理課長、安全衛生推進室

(素核研) 所長、副所長、事務室

(加速器) 施設長、各主幹、事務室

(物構研) 所長、副所長、事務室

(共通) 施設長、各センター長、事務室、放射線受付

(担当者) 当該発生装置管理責任者、同作業責任者、各区域放射線担当者、
 管理室員